

島根県最低賃金改定のお知らせ

島根県内の事業場で働くみなさんの最低賃金が改定されました。

件名	時間額	引上額	発効日	
島根県最低賃金	857円	33円	令和4年10月5日	
特定最低賃金	製鋼・製鋼圧延業、鉄素形材製造業	987円	33円	令和4年11月30日
	はん用機械器具、生産用機械器具、業務用機械器具製造業	963円	33円	令和4年12月22日
	電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業	882円	29円	令和4年12月18日
	自動車・同附属品製造業	951円	32円	令和4年12月28日
	百貨店、総合スーパー	令和4年10月5日から島根県最低賃金（時間額857円）が適用されています。		
	自動車（新車）小売業	932円	28円	令和4年12月11日

島根労働局賃金室 松江市向島町134-10 松江地方合同庁舎5階 ☎0852-31-1158

島根県最低賃金改定のお知らせ

島根県内の事業場で働くみなさんの最低賃金が改定されました。

島根労働局賃金室
松江市向島町134-10
松江地方合同庁舎5階
☎0852-31-1158

件名	時間額	引上額	発効日	
島根県最低賃金	857円	33円	令和4年10月5日	
特定最低賃金	製鋼・製鋼圧延業、鉄素形材製造業	987円	33円	令和4年11月30日
	はん用機械器具、生産用機械器具、業務用機械器具製造業	963円	33円	令和4年12月22日
	電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業	882円	29円	令和4年12月18日
	自動車・同附属品製造業	951円	32円	令和4年12月28日
	百貨店、総合スーパー	令和4年10月5日から島根県最低賃金（時間額857円）が適用されています。		
	自動車（新車）小売業	932円	28円	令和4年12月11日